

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩沼市長 佐藤 淳一

市町村名 (市町村コード)	岩沼市 (4211)	
地域名 (地域内農業集落名)	下野郷上・下地区 (下野郷上、下野郷下)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月16日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

ほ場整備が完了している田については、認定農業者と地元農業法人にある程度集積されている。当地区は、津波による甚大な冠水被害を受けたことから、一部の規模拡大意向者が、今後の農業経営のために組織化するとして、農業法人を設立した。農業者の高齢化が進んでいるが、各個人で路地野菜の栽培、出荷を行って現状維持に努めている。また、他にも認定農業者等規模拡大意向者が存在することから、それぞれの経営形態に応じた営農が展開されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状は、水稻、大豆の基幹作物2種の作付が多い状況である。大型機械による農作業の省力化を図りつつ、営農を維持するには、現在の作付を維持していくことが基本と考える。また後継者がいる個人は、作付面積を増やし経営安定を図れるよう検討している。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	105.56 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	92.94 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

下野郷上、下野郷下地区を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を利用し、担い手への農地集積を引き続き進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を通じた契約締結を行っている。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備が完了しており、効率的に営農を行っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
基幹作物である水稲、大豆の生産を維持していく。そのほか、個別の営農形態に応じ露地園芸等の季節に応じた品目に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
実施なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①ハクビシンやタヌキの侵入防止対策として、電柵を設置している。
- ②農薬、肥料の過剰使用を行わないよう、ぬかを用いて土壌の改良に努めている。
- ③ラジコンボートによる薬剤散布等の効果的な散布を実施する。
- ⑦地域内の農地の適切な管理に努めていく。